

## 手配旅行条件書

本旅行条件書は旅行業法第 12 条の 4 に定める「取引条件説明書面」及び同法第 12 条の 5 に定める「契約書面」の一部となります。ご契約の際には、必ずご一読の上同意いただきますようお願いいたします。

### 1. 手配旅行契約

- (1) この旅行は、大和自動車交通株式会社(〒135-0003 東京都江東区猿江 2-16-31/東京都知事登録旅行業第 3-7840 号(以下「当社」といいます。))が手配する旅行であり、この旅行に参加するお客様は当社と手配旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2) 旅行契約とは、当社がお客様の委託により、お客様のために代理、媒介又は取次をすることなどによりお客様が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配することを引き受ける契約をいいます。
- (3) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、当社旅行業約款手配旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。
- (4) 当社が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。したがって、満員、休業、条件不相当等の事由により、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供をする契約を締結できなかった場合であっても、当社がその義務を果たしたときは、お客様は、当社に対し、当社所定の旅行業務取扱料金(以下「取扱料金」といいます。)をお支払いいただきます。
- (5) 本旅行条件書に定めのない内容・条件については、サイトに記載される内容に従うものとします。  
なお、サイトに記載される内容に変更が生じた時は、ご出発前に電子メール等で送付する確定書面(以下「予約確認表」といいます。)に従うものとします。

### 2. 契約の条件・成立

- (1) オンライン予約を利用して当社と旅行契約を締結しようとするお客様は、当社のインターネット上のウェブサイト (<https://daiwa-taxi-tour.com/>) のページ上で、所定の事項を入力の上お申込みいただきます。  
尚、高齢の方、慢性疾患をおもちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をおもちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。旅行サービスによっては、お客様が上記に該当する場合、予約確定後であっても参加できないこともありますので予めご了承ください。
- (2) 旅行契約は、当社より契約締結通知を電子メール等の電子承諾通知の方法で配信する通知がお客様のメールサーバに到達した時(POP サーバー等にデータが書込みされた時点)に成立するものとします。電話によるお申し込みの場合は当社がお客様からのお申込みを承諾したときに成立するものとします。当社は、お客様のお申込みに対する承諾をメール等の電子承諾通知の方法により通知します。
- (3) 当社は、書面による特約をもって、申込金の收受を受けることなく契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。この場合において、旅行契約の成立時期は、書面に記載した年月日とします。
- (4) 当社のサービスは、運送サービスまたは宿泊サービス等の手配のみを目的とする旅行契約(企画手配旅行契約を除きます。)であって旅行代金と引換えに当該サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付す

るものについては、口頭による申し込みを受け付けることがあります。この場合、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時に成立するものとします。

### 3. 旅行代金

- (1) 「旅行代金」とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び取扱料金(変更手数料金及び取消手数料金を除く)をいいます。
- (2) 旅行代金は、ウェブサイト上に記載された方法に従ってお支払いいただきます。これによらない場合のお支払い期日及び方法は、「予約確認表」等の契約書面に具体的に明示いたします。
- (3) 当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。この場合において、旅行代金の増加又は減少は、お客様に帰属するものとします。

### 4. 契約の変更

- (1) お客様は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容、その他の手配旅行契約の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限りお客様の求めに応じます。
- (2) お客様の求めにより手配旅行契約の内容を変更する場合、お客様は、既に完了した手配を取り消す際に運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料、その他の手配の変更要する費用をご負担いただきます。また、該当手配旅行契約の内容の変更によって生ずる旅行代金の増加又は減少は、お客様に帰属するものとします。

### 5. 契約の解除

[お客様による任意解除]

- (1) お客様は、いつでも旅行契約の全部又は一部を解除することができます。
- (2) 旅行契約が解除されたときは、お客様は、既にお客様が提供を受けた旅行サービスの対価として、又はいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等といった運送・宿泊機関等に対して既に支払い又はこれから支払う費用をご負担いただきます。

[お客様の責に帰すべき事由による解除]

- (1) 当社がお客様に対し、所定の期日までに旅行代金をお支払いいただくことを事前に通知し、お客様が同意していた場合において、お客様が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行契約を解除することがあります。また、お客様がクレジットカードによるお支払いを希望されながら、与信等の理由によりクレジットカードによるお支払いが出来なくなった場合、当社は旅行契約を解除することがあります。旅行契約が解除されたときは、お客様は、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等といった運送・宿泊機関等に対して既に支払い又はこれから支払う費用をご負担いただきます。
- (2) 運送サービス等の手配のみを目的とする旅行契約(企画手配旅行契約を除きます。)であって、ご利用後の現地決済を前提とする契約の場合、旅行契約が解除されたときは、お客様は、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等をご負担いただきます。

[当社の責に帰すべき事由による解除]

- (1) お客様は、当社の責に帰すべき事由により旅行サービスの手配が不可能となったときは、旅行契約を解除することができます。
- (2) この場合、当社は、お客様が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として、運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を除いて、既に収受した旅行代金をお客様に払い戻します。

## 6. 当社の責任

当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

### [免責事項]

お客様が、当社及び手配代行者に故意及び過失のない以下に例示するような事由によって損害を被られた場合、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

- (a) 運送・宿泊機関の過剰予約受付(オーバースタッキング)により、予約を取り消された、又は搭乗並びに宿泊を拒否された場合。
- (b) お客様がご出発(帰路便)の72時間前までに予約の再確認(リコンファーム)及び出発時間の確認を怠ったために、予約を取り消され、航空券が無効になった場合。
- (c) お客様が集合時間に遅れてツアーに参加できなかった場合。
- (d) お客様が航空券等の紛失又は盗難に遭われた場合。
- (e) その他、当社及び手配代行者の管理外の事由により、お客様が損害を被られた場合。
- (f) 旅券(パスポート)の残存有効期間の不足及び査証(ビザ)の不備の為、日本及び各国の出入国管理法により、搭乗、出入国が出来ない場合。
- (g) パスポート記載の名前と航空券記載の名前が違っている場合。
- (h) お客様のご都合にてご予約された予定便に搭乗されず、以降の予約が取り消され航空券が無効になった場合。
- (i) 行程中の疾病(食中毒を含む)及び傷害。
- (j) お客様が当社からメールにて配信した契約内容に関する重要なお知らせを開封しなかった場合。
- (k) その他、当社および手配代行者の管理外の事由により、お客様が損害を被られた場合。

## 7. お客様が出発までに実施する事項

- (1) 旅券(パスポート)の残存有効期間・無査証滞在要件等は国によって異なり、旅券(パスポート)の残存有効期間不足や査証(ビザ)の不備等で搭乗・出入国が拒否される場合がありますので、旅券(パスポート)、査証(ビザ)等の渡航手続については、お客様ご自身にてご確認下さい。
- (2) 渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫所(海外渡航者のための感染症情報)ウェブサイト」(<http://www.forth.go.jp/>)にてご確認下さい。
- (3) 渡航先により、外務省の渡航情報(危険情報)が発出されている場合がありますので、「外務省海外安全ウェブサイト」(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>)にてご確認下さい。

## 8. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、当社ウェブサイト(<https://daiwa-taxi-tour.com/>)に掲載のプライバシーポリシー(個人情報保護方針)に基づき利用させていただきます。当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社および当社関連会社(以下当社グループといいます)は、以下の場合にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- a. 当社グループの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
  - b. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
  - c. アンケートのお願い
  - d. 特典サービスの提供
  - e. 統計資料の作成

## 9. 旅行条件・旅行代金の基準

- (2) 本旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は、弊社がお客様に予約確認表を提示した日とします。

以上

©Mobility Promotion Office – Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.